

短答式試験情報	試験結果・科目(短答)出欠フラグ	財務会計論	1
短答式試験情報	試験結果・科目(短答)出欠フラグ	管理会計論	1
短答式試験情報	試験結果・科目(短答)出欠フラグ	監査論	1
短答式試験情報	試験結果・科目(短答)出欠フラグ	企業法	1
短答式試験情報	試験結果(科目別得点)	財務会計論	
短答式試験情報	試験結果(科目別得点)	管理会計論	
短答式試験情報	試験結果(科目別得点)	監査論	
短答式試験情報	試験結果(科目別得点)	企業法	
短答式試験情報	試験結果(科目別得点率)	財務会計論	0.00
短答式試験情報	試験結果(科目別得点率)	管理会計論	0.00
短答式試験情報	試験結果(科目別得点率)	監査論	0.00
短答式試験情報	試験結果(科目別得点率)	企業法	0.00
短答式試験情報	試験結果(試験得点率)	試験結果(試験得点率)	0.00
短答式試験情報	試験結果(総合得点)	試験結果(総合得点)	
短答式試験情報	試験結果(総合得点比率)	試験結果(総合得点比率)	
短答式試験情報	試験結果(総合可否判定)	試験結果(総合可否判定)	
短答式試験情報	短答式合格通知番号	短答式試験合格通知番号	
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	会計学1	0
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	会計学2	0
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	監査論	0
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	企業法	0
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	租税法	0
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	経営学	0
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	経済学	3
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	民法	3
論文式試験情報	試験結果・科目(論文)出欠フラグ	統計学	3
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	会計学第一問	35.00
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第二問	42.00
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第三問	54.50
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第四問	41.50
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第五問	35.50
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	監査論第六問	17.00
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第七問	22.50
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	企業法第八問	35.50
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第九問	35.00
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	租税法第十問	34.00
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第十一問	34.00
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	経営学第十二問	24.50
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第十三問	43.00
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	経済学第十四問	
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第十五問	
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	民法第十六問	
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第十七問	
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	統計学第十八問	
論文式試験情報	試験結果(科目別素点)	// 第十九問	
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	会計学第一問	30.95
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第二問	38.25
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第三問	39.85
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第四問	46.40
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第五問	43.30
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	監査論第六問	22.50
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第七問	31.95
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	企業法第八問	31.70
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第九問	29.50
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	租税法第十問	28.05
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第十一問	36.30
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	経営学第十二問	26.65
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第十三問	31.30
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	経済学第十四問	
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第十五問	
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	民法第十六問	
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第十七問	
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	統計学第十八問	
論文式試験情報	試験結果(科目別調整後得点)	// 第十九問	
論文式試験情報	試験結果(総合得点)	試験結果(総合得点)	436.70
論文式試験情報	試験結果(総合得点比率)	試験結果(総合得点比率)	62.38
論文式試験情報	試験結果(総合可否判定)	試験結果(総合可否判定)	1
論文式試験情報	合格証書番号	合格証書番号	
論文式試験情報	試験結果(科目別可否判定)	会計学	
論文式試験情報	試験結果(科目別可否判定)	監査論	
論文式試験情報	試験結果(科目別可否判定)	企業法	
論文式試験情報	試験結果(科目別可否判定)	租税法	
論文式試験情報	試験結果(科目別可否判定)	経営学	
論文式試験情報	試験結果(科目別可否判定)	経済学	
論文式試験情報	試験結果(科目別可否判定)	民法	
論文式試験情報	試験結果(科目別可否判定)	統計学	
論文式試験情報	科目合格通知番号	科目合格通知番号	
成績通知情報	基本情報	成績文書記号番号	
成績通知情報	基本情報	成績通知年月日	

受 験 番 号 関東財務局 第 255035 号

H29

受 験 者 名 白杵 亜矢

(論文式)

	会計学	監査論	企業法	租税法	経営学	経済学	民法	統計学	総合
得点率	66.25	54.45	61.20	64.35	57.95				62.38
合格者の得点率順位	4	714	176	99	416				26



0 5 0 1 0 1

受験番号シール貼付欄

1
2

01 関東 会計1



255035

ウスキ アヤ

第1問 答案用紙<1>

(会計学)

問題 1

問 1

P製造部門への配賦額	4,520,000 円
Q製造部門への配賦額	4,520,000 円

問 2

P製造部門への配賦額	4,800,000 円
Q製造部門への配賦額	3,840,000 円

問 3

実際稼業度により配賦率が変動し、P製造部門では管理不能なQ製造部門の消費量の減少分をP製造部門が負担している。

問 4

補助部門の固定費はその稼働能力の維持のために支出されているものであるため、製造部門の用役消費量ではなく用役消費能力により配賦がなされる。複数基準配賦法によれば、変動費は用役消費量、固定費は用役消費能力に基づいて配賦できる点が優れている。

問 5

P製造部門への配賦額	4,520,000 円
Q製造部門への配賦額	4,120,000 円

問 6

P製造部門への配賦額	4,720,000 円
Q製造部門への配賦額	4,280,000 円

問 7

製造部門では管理不能なメンテナンス部門の1時間あたりの変動費の増加を製造部門が負担している点が問題である。

問 8

補助部門の予算差異に該当する原価管理活動の影響を製造部門の計算から排除できる。

問 9

P製造部門への配賦額	4,520,000 円	
Q製造部門への配賦額	4,120,000 円	
メンテナンス部門費配賦差異	360,000 円	(不利) 差異

問10

毎月、同量のメンテナンスサービスであるため、定額の金額による予算で配賦する。



受験番号シール貼付欄

01 関東 会計1

2
2



255035

ウスキ アヤ

第1問 答案用紙<2>

(会计学)

問題2

問1

①変動費予算差異	30,000 円(不利)差異
②固定費予算差異	80,000 円(有利)差異
③能率差異	185,000 円(不利)差異
④操業度差異(不働能力差異)	345,000 円(不利)差異

問2

仕掛品(製造間接費)

(単位:円)

月初仕掛品原価	(1,000,000)	完成品製造原価	(9,500,000)
当月製造間接費		正常減損費および正常仕損費	(190,000)
変動費	3,800,000	異常減損費および異常仕損費	(110,000)
固定費	5,920,000	標準原価差異総額	(370,000)
		月末仕掛品原価	(550,000)
	(10,720,000)		(10,720,000)

問3

正常減損費、仕損費を含めることにより、通常目標にすべし原価を明瞭に示すことができるとは。

問4

(1) 原価差異の処理方法

考え方	最も適切と考える処理
考え方①	不利な原価差異は原価が実際原価になるように完成品と月末仕掛品に負担させる。
考え方②	製品原価性を有しないため、非原価項目として処理する。

(2)

A	異常な原因
B	非原価項目
C	仕損品

(3)

提議となる計算順序である。



第2問 答案用紙<1>
(会 計 学)

受験番号シール貼付欄	
1	01 関東 会計1
2	
ウスキ アヤ	

問題 1

問 1

設問 1

(1) [代替案1]のキャッシュ・フローの正味現在価値の合計額	▲ 55 百万円
(2) [当初案]に対する[代替案1]のキャッシュ・フローの正味現在価値の合計額の増加額(又は減少額)	▲ 601 百万円

設問 2

(1) 継続又は遊休の選択	<u>継続</u> 遊休 (いずれかを○で囲むこと)
(2) 意思決定の根拠となる説明	遊休にすると正味現在価値が582百万円減るため、継続が最適である。すでに設備投資は行われており、設備投資は埋没原価となる。
(3) キャッシュ・フローの正味現在価値の合計金額	582 百万円

問 2

設問 1

代替案の選択	[代替案1] [代替案2] <u>[代替案3]</u> (いずれかを○で囲むこと。)
--------	--

設問 2

(1) キャッシュ・フローに係る項目の番号	1. 2. 3. 4. <u>5.</u> (いずれかを○で囲むこと。)
(2) 上記(1)における選択の根拠の説明	すでに工場設備投資は行われており、埋没原価であるため、考慮しない。また各投資案のキャッシュ・フローが平成30～32年度まで同じであるため、正味現在価値や、収支の合計金額を計算しなくとも1年あたりの収支の金額で判断できる。
(3) 上記(1)に係る各代替案のキャッシュ・フローの合計金額又は金額	[代替案1] 350 百万円 [代替案2] 380 百万円 [代替案3] 410 百万円



第2問 答案用紙<2>
(会 計 学)

受験番号シール貼付欄		
2	01 関東	会計1
2		
ウスキ アヤ		

問題 2

問 1

内部振替価格	7,500 円
--------	---------

問 2

(1) 原価差異の名称	操業度差異	(2) 原価差異の金額	-1,800,000 円
-------------	-------	-------------	--------------

問 3

製造事業部の営業利益	450,000 円	販売事業部の営業利益	540,000 円
------------	-----------	------------	-----------

問 4

この社では生産量と販売量を等しく予定しており、製造事業部で生産量が予定よりも減少したのは販売事業部の販売量が減少したことにも原因があるため、製造事業部の操業度差異は販売事業部にも責任がある。したがって問3のように配分して計算した。

問 5

設問 1

(1)	(2,730) 円
(2)	<p>まずX国の規制により平均輸入価格以下でなければならぬため、上限は2,730円になる。日本の法人税は40%、X国では45%であるためグループ全体の法人税を軽減するにはできるだけ、日本で利益を増やすべきである。よって上限の2,730円を平均輸入価格とする。</p>

設問 2

	(1)の場合	(2)の場合
日本：税引後利益	0 円	1,512,000 円
X国：税引後利益	1,617,000 円	23,100 円

設問 3

(1) 全部原価のグループ全体の利益は1,617,000円、(2)は1,535,100円であるため(1)が有利である。輸入価格の15%の輸入関税が課税されるため、輸入価格をできるだけ下げることが必要である。



第3問 答案用紙<1>
(会 計 学)

受験番号シール貼付欄		
01	関東	会計2
1		
2	ウスキ アヤ	

問題 1

問 1

① 所有権移転ファイナンス・リース	② 長期前受収益	③ 未払利息
④ 39.095 千円	⑤ 5.095 千円	⑥ 機械装置売却益
⑦ リース投資資産	⑧ 43.000 千円	⑨ 7.624 千円

問 2

どちらの取引も資産の所有権は借手に戻却する必要がない。またその支払い
は複数回に分割され、金利相当分が含まれており、売却取引としての
性格と金融取引としての性格がある点でも類似している。



第3問 答案用紙<2>
(会 計 学)

受験番号シール貼付欄		
2	01 関東	会計2
2		
ウスキ アヤ		

問題 2

問 1

(単位：百万円)

①	16,990	②	10,000	③	3,000
④	238,300	⑤	2,740	⑥	500
⑦	448,500	⑧	5,500	⑨	500

問 2

企業結合が逆取得となる場合、取得企業(消滅会社)の投資は継続している
とみることができるため、消滅会社の資産および負債は存続会社の個別財務諸
表において合併直前の適正な帳簿価額により計上する。

--



第4問 答案用紙<1>
(会 計 学)

受験番号シール貼付欄		
1	01	関東 会計2
2		
ウスキ アヤ		

問題 1

問 1 自己株式を取得した時点では処分するか、消却するかは決まっておらず、暫定的な状態であるためである。

問 2 a b | 理由: 自己株式の取得の対価として他の種類の自己株式を交付した場合、払込資本は増加しないため、自己株式と自己株式の等価交換にならないためである。

問 3 a b c | 理由: 自己株式は企業にとって純資産の控除項目であり、資産ではない。よって自己株式を無償取得しても資産は増加せず、企業価値は変わらない。したがって自己株式の無償取得は他の株主の持分が他の株主に移転しているにすぎないため、自己株式の数のみの増加として処理する。

問題 2

問 1 a: 一時差異等が発生した期の税引前当期純利益と法人税等の対応関係を図ることを目的としている。
b: 一時差異等が解消されると見込まれる期の法人税等をどれだけ減少(増加)させるかを財務諸表に反映させることを目的としている。

問 2 a b | 理由: 繰延税金資産は将来の法人税等を減額させる効果があることから法人税等の前払金として過去の取引又は事象の結果として報告主体が支配している経済的便益であり、資産の定義を満たす。その経済的便益は解消する期にどれだけ法人税等を減額させるかで測定すべきであるため、新たな税率に基づき再計算する。

問 3 a b | 理由: 繰越欠損金は一時差異と同様に解消期に法人税等を減額させる効果がある。したがって一時差異でなくとも、税効果会計の対象とし、その将来の影響を財務諸表に反映させることが必要となる。



受験番号シール貼付欄		
2	01	関東 会計2
2		
255035		
ウスキ アヤ		

第4問 答案用紙<2>
(会 計 学)

問題 3

問 1

70%以上が相殺される状態である。

問 2

「直均差額」はヘッジ会計と原則的方法で年度利益に与える影響は同じである。「直先差額」はヘッジ会計ではヘッジ対象の回収とヘッジ手段の実行が完了するまでの期間で均等に配分されるが、原則的な方法ではどちらも決算日の為替相場により換算されて年度利益に含まれる。

問 3

「振当処理」を採用した時の「直先差額」には収益または費用はどちらも時の経過により認識させる方が経営活動の適切な把握の観点から優れているため、「経過基定の会計処理」と同様に期間配分が必要である。

問題 4

問 1

会計上の目種りの変更となる。会計方針の変更は複数の会計処理が認められる場合に他の会計処理方法に変更することを意味する。一方会計上の目種りの変更は新たな事実の発生によって目種りが変更されることを意味する。費用処理年数の変更は平均残存業務期間の変化という新たな事実の発生によって生じているため、会計上の目種りの変更となる。

問 2

当該基礎率の変更は長期国債等の利回りの低下が原因であり、従業員の勤務実態等とは関連性のない変更であるため、数理計算上の差異の費用処理年数は変更できない。

評	点



第5問 答案用紙<1>
(会 計 学)

受験番号シール貼付欄		
1	01	関東 会計2
2		
ウスキ アヤ		

問題 1

a その他 の自損 当座 引当 引当	b 繰越調整	c 51
d 60	e 繰越 引当 引当	f 減算
g 売却		

問題 2

(単位：千円)

① 15,300	② 2,368	③ 39,128
④ 6,096	⑤ 7,544	

問題 3

貸方金額には、()を付すこと。

(単位：千円)

ア 36,000	イ 34,600	ウ 42,872
エ 172,000	オ 14,160	カ (47,800)
キ (50,000)	ク	ケ (280,000)
コ 140,100	サ 109,300	シ 291
ス 9,500	セ 4,350	ソ
タ	チ	ツ
テ	ト	ナ 1,640
ニ 868	ヌ	ネ 4,000
ノ	ハ (35,224)	



第5問 答案用紙<2>
(会 計 学)

受験番号シール貼付欄	
2	01 関東 会計2
2	
ウスキ アヤ	

問題 4

① R社において投資有価証券を売却したため、評価・換算差額等が減り、変動した。

②

問題 5

問 1

子会社に該当するか否かの判定は支配力基準により判断される。①他の企業の議決権の過半数を所有しているか②40%以上50%以下で、契約がある、融資を行っている等の影響力を持っている③緊密な関係がある者と合算あることにより議決権の過半数を占める等により判断する。

問 2

20X4年期末において段階取得に係る差益が計上されない。

評	点



第1問 答案用紙<1>
(監査論)

受験番号シール貼付欄	
01	関東 監査論
255035	
ウスキ アヤ	

問題1

監査資源には人員、時間、費用等の制約があるため、監査人はその制約の中で効果的かつ効率的に監査を実施し、合理的な保証を与える必要がある。そのため、遠方に子会社がある、専門的な知識を必要とする等の理由により自ら監査を実施するよりも、他の監査人等を利用した方が効果的かつ効率的に監査を実施できる場合には他の監査人等が利用される。他の監査人等を利用する場合にも意見表明に関する責任は監査人にあるため、監査人は他の監査人等の監査や業務の結果が適切なものであるかを確かめる必要がある。したがって監査基準の実施基準において「他の監査人等の利用」という項目を設けることによりその検討すべき事項を示している。

問題2

問1


監査人が他の監査人の品質管理の状況等に基づく信頼性を基に案することにより、他の監査人が行った監査手続によって得られた監査証拠を適切なものとして受け入れることができるという意義がある。

問2

監査人が専門家としての能力及びその業務の客観性を評価することにより、当該専門家による専門分野での指摘事項や結論を適切な監査証拠として受け入れることができるという意義がある。



第1問 答案用紙<2>
(監査論)

受験番号シール貼付欄	
2	01 関東 監査論
2	 255035
ウスキ アヤ	

問 3

専門家は職業的監査人ではなく、監査人はその業務の客観性を評価するために利害関係について疑問があるもの、独立性は求められていない。したがってその系譜を鵜呑みにしてはならず、その信頼性を確認する必要がある。

問 4

内部監査機能の構成員は被監査会社の従業員であり、被監査会社からの独立性はない。したがってその方法や結果を信頼できずか、評価は慎重に判断しなければならぬ。

問題 3

たとえ他の監査人等を利用した旨を記載したとしても監査人の意見表明に対する責任は他の監査人等と分担できるわけではないため、記載することは無意味である。また記載することにより他の監査人等と責任分担が行われていないとの誤解を財務諸表利用者に与える可能性があるため、記載することはかえって有害である。そのため、原則として他の監査人等を利用した旨を記載しないことになっている。

評	点



第2問 答案用紙<1>
(監査論)

受験番号シール貼付欄	
01	関東 監査論
1	
2	
ウスキ アヤ	

問題 1

甲社が扱う製品の需給関係、価格が安定しており、季節変動はなく、各得意先に販売する製品の構成に変化はない。A社の売上高を見ると月次ごとの変化は少なく疑問な点はない。またA社は各月の売上高と売掛金残高が等しく各月の売上高に対応する売掛金は翌月に入金されており、滞留もないものと推測される。

そのため、監査人XはA社の期末売掛金残高の实在性には問題がないと判断し、A社に対する確認状の送付を行わないこととしたと考える。

問題 2

B社においては12月までは各月の売上高と売掛金残高が等しく、各月の売掛金が翌月に入金されており、問題はないものと推測される。しかしながら1月から売掛金残高が増加しており、2月では売上高300百万円がそのまま期末の売掛金残高として残っており、3月では売上高が0であり、売掛金の入金もなく売掛金残高の変化がない。そのため3月も翌事業年度に言上すべき売上を繰上計上した可能性がある。監査人がとるべき対応としては、B社に対する期末時点における積極的確認や、売掛金の年齢調べ、売上関係の資料の閲覧等により、売上高と売掛金の期間配分の適切性を確かめる必要がある。



0 3 0 7 0 2

第2問 答案用紙<2>
(監査論)

受験番号シール貼付欄	
2	01 関東 監査論
2	255035
ウスキ アヤ	

問題 3

C社の売上高と売掛金残高は2月比は210～250百万円の間におさまっているが3月の売上高、売掛金が350百万円と100百万円近く増加している。そのため、3月に翌期の売上の繰上計上が行われたか、架空計上が行われた可能性がある。監査人のとるべき対応としては期末日時点における売掛金残高に対する積極的確認、売上伝票や製品出荷記録等の売上関連資料の閲覧、期末日後の売掛金の入金状況を確認する等の対応を行い、売掛金の実在性、期間配分の適切性を確かめる必要がある。

問題 4

D社は甲社の創業者一族が100%出資に設立した会社であり、甲社にとって関連当事者に該当する。また、D社は不動産販売業を営んでおり、電子部品とは関連がない業種であるにも関わらず、1月から9月までの売上高を計上しているため特異な取引であり、特別な検討を必要とするリスクに該当すると監査人Xが判断したものと推測される。D社との取引について経営者に質問を行い、契約書等があれば閲覧し、経営者の説明と整合しているか、適切に処理、開示されているか等を確かめる修正を行ったと考えられる。



第1問 答案用紙
(企業法)

受験番号シール貼付欄

01 関東 企業法



255035

ウスキ アヤ

問題1 1. Bの甲会社に対する30万円の配当支払請求は認められるか。BはCから譲り受けた30株について株主名簿上の株主ではないため、原則として株式会社に対抗できず、配当支払請求は認められない(130条1項2項)。しかしながら本問においてはBは適法に株主名簿の名義書換請求を行っているところ、Aが放置していることから同様に解すべきであるか問題となる。

2. Bは株券の交付を受けていることから株主であり(131条1項、2項)Aの名義書換請求の放置は不当拒絶に該当する(133条1項、会社則22条2項1号)。

思うに、130条の趣旨は株式会社と株主との関係を集団に処理する株式会社の業務処理上の便宜にすぎない。株式会社が自ら違法行為を行なっておきながら、130条を理由に株主の権利行使を拒否することは信義則(民法1条2項)に反すると解する。

3. したがってBは甲会社に対し、自己が70株を保有する株主であると主張することができ、更に30万円の配当金の支払請求をすることは認められる。

問題2 1. 本件贈与は会社法第120条第1項が禁ずる利益の供与に該当するか。

2. 株式会社は何人に対しても株主の権利行使に関し、見舞上の利益の供与をしてはならない(120条1項)。また株式会社が特定の株主に対し無償で財産上の利益の供与をしたときは株主の権利行使に関し利益の供与をしたものと推定する(同2項)120条の趣旨は、株式会社の財産を保護するとともに株主総会の決議の公正を図り株主を保護することにある。

3. 甲会社は自らの計算において、株主であるBに200万円を贈与している。この見舞はBがAの叔父であるFに甲会社株式の全部を譲渡することを条件に行われており、BはAの意に反する権利行使を行う可能性が高いが、FはAの意に反する権利行使を行う可能性が低いので、株主の権利行使に関し利益の供与が行われている。

4. したがって本件贈与は120条1項が禁ずる利益の供与に該当する。



第2問 答案用紙
(企業法)

受験番号シール貼付欄

01 関東 企業法

255035

ウスキ アヤ

問題1	<p>1. 乙会社に丙会社株式の評価損として5億円の損失が生じているが、Aは乙会社に対して会社法上の損害賠償責任(423条1項)を負うであろうか。</p> <p>2. 取締役はその任務を怠ったときは株式会社に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う(423条1項)。「任務を怠った」とは法令違反を意味する。乙会社は公開会社かつ大会社であり、取締役会設置会社であるが(327条1項)、大会社である取締役会設置会社において取締役会は当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備義務がある(362条4項6号、5項)。そして取締役は取締役会の一員として(362条1項)、体制の整備義務、そして体制を有効に運用する義務を負い、義務を怠ったときには善管注意義務違反が認められる(330条、民法644条)。</p> <p>4. Aは丙会社を含む乙会社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備について一切協議することなく、各自で必要な対応をとることせず、丙会社の代表取締役Dに任せきりにしていた結果、乙会社の報告に関する体制、損失の危険の管理に関する体制が講じられず、乙会社に5億円の損失を生じさせているため、善管注意義務が認められる。</p> <p>したがってAは乙会社に對し、損害賠償責任(423条1項)を負う。</p>
問題2	<p>1. Dの丙会社に対する損害賠償責任(423条1項)を、乙会社の株主であるEが追及する方法として最終完全親会社等の株主による特定責任追及の訴え(847条の3)がある。</p> <p>2. Eは2年前から引き続き乙会社の総株主決議権の100分の30議決権を有するため、6箇月前から議決権の100分の1以上を有する株主に該当し(847条の3第1項、6項)訴えの提起を請求できる。「特定責任」とは最終完全親会社における子会社の株式の中長簿価額が親会社の総資産額の5分の1を超える場合をいう。乙会社の総資産額は30億円であり、帳簿価額は10億であり、5分の1を超えている。またEは60日以内に会社が提起をしない場合には自ら提起することもできる(同項)</p>



受験番号シール貼付欄		
1	01	関東 租税法
2		
ウスキ アヤ		

第1問 答案用紙<1>
(租税法)

問題 1

問 1

A社の資本金の額は10億円であるため、損金経理により貸倒引当金勘定に繰り入れた金額は平成26事業年度の法人税の確定申告上、損金の額に算入しない（法人税法52条1項イ、同条2項）。

問 2

A社とB社は完全支配関係にあるため、B社によるC社の株式の配当は適格現物分配に該当し、B社の平成27事業年度の法人税の確定申告上、B社におけるC社株式の直前の帳簿価額（譲渡をしたものとして計算する（法人税法2条12の7の6、12の15、62条の5第3項））。

問 3

A社とB社は完全支配関係にあるため、適格合併に該当し、B社からA社への資産等の移転はB社における最後事業年度終了時の帳簿価額により引継ぎをしたものとして、B社の平成27事業年度の所得の金額を計算する（法人税法2条12の7の6、12の8、62条の2第1項）。

問 4

△の所有財産のうち上場株式は時価にて譲渡があったものとみなす（所得税法60条の2第1項2号）。



受験番号シール貼付欄	
2	01 関東 租税法
2	
255035	
ウスキ アヤ	

第1問 答案用紙<2>
(租税法)

問題 2

番号	○×欄	記述欄
①	X	B社は資本金6億円のA社と完全支配関係にあつたため、法人税法上の軽減税率の適用はない(法人税法66条1項、2項、6項2号イ)。
②	O	法人税法2条12の18口
③	X	Pが受領した退職金は「総所得金額」に含まれず、退職所得金額となる(所得税法30条1項)。
④	X	平成28年12月20日に払った80万円のうち70万円をPのその年の総所得金額から控除することができる(所得税法73条1項)。
⑤	O	消費税法2条1項8の3、4条3項3号、5条1項



第2問 答案用紙<1>
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
1	01 関東 租税法
6	 255035
ウスキ アヤ	

問題 1
問 1

(単位：円)

当期純利益の金額	
	加算すべき金額	減算すべき金額
(租税公課についての申告調整)		
2. 租税公課に関する事項		
(1)について	, ,	22,500,000
(2)について	, ,	,172,000
(3)について	103,400,000	, ,
(4)について	128,037,000	, ,
(5)について	1,200,000	, ,
(前期分の修正申告事項についての当期の申告調整)		
3. 前期分の修正申告に関する事項		
(1)について	, ,	3,450,000
(2)について	, , 0	, ,
(3)について	, , 0	, ,
(受取配当等についての申告調整)		
A社株式の剰余金の配当	, ,	4,900,000
B社株式の剰余金の配当	, ,	,300,000
(所得税額の控除についての申告調整)		
剰余金の配当に係る所得税・復興特別所得税	1,251,031	, ,
社債の利子及び預金の利子に係る 所得税・復興特別所得税	,208,896	, ,
(減価償却についての申告調整)		
機械装置D	, , 0	, ,
器具備品E	, ,	,55,250
建物附属設備F	, , 0	, ,
一括償却資産	,370,000	, ,



第2問 答案用紙<2>
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
2	01 関東 租税法
6	
ウスキ アヤ	

	加算すべき金額	減算すべき金額
(引当金についての申告調整)		
賞与引当金	5,000,000	,
貸倒引当金	,	3,000,000
(有価証券の期末評価についての申告調整)		
H社株式	,	1,300,000
C社社債	100,000	,
(役員給与についての申告調整)		
8. 役員給与に関する事項		
(1)について	,	,
(2)について	2,500,000	,
(資産の廃棄についての申告調整)		
製品J	4,500,000	,
機械装置K	,	,
(その他の申告調整)
(法人税額の計算)		
所得金額	746,000,000	
法人税額	174,564,000	
所得税額及び復興特別所得税額の控除額	1,459,927	
中間申告法人税額	
納付すべき法人税額	



第2問 答案用紙<3>
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
01	関東 租税法
255035	
ウスキ アヤ	

問 2

(A社における申告調整)

- ・平成29年3月期
(1)について
- (2)について
- ・平成30年3月期
(3)について

(単位：円)	
加算すべき金額	減算すべき金額
<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>

問 3

第7期における欠損金の控除額

第8期に繰り越す欠損金額

(単位：円)
<input type="text"/>
<input type="text"/>



第2問 答案用紙<4>
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
4 6	01 関東 租税法
	255035 ウスキ アヤ

問題 2

(単位：円)

[問] 1. 乙の合計所得金額について

雑所得の金額(公的年金等に係る部分)

. . 0

雑所得の金額(公的年金等以外の部分)

XXX,XXX,XXX

雑所得の金額(合計所得金額)

. . 0

[問] 2. 甲の確定申告について

(1) 所得金額の計算

(総合課税)

給与所得の金額

7,983,790

事業所得

総収入金額

3,052,860

必要経費の額

XXX,XXX,XXX

青色申告特別控除

XXX,XXX,XXX

事業所得の金額

1,452,860

配当所得の金額

. 30,000

一時所得の金額

1,500,000

(分離課税)

上場株式等に係る譲渡所得の金額

△ 200,000

一般株式等に係る譲渡所得の金額

. . 0

(2) 所得控除の計算

寄附金控除

. 48,000

扶養控除

1,140,000

その他控除

.....



第2問 答案用紙<5>
(租税法)

受験番号シール貼付欄	
5 6	01 関東 租税法
	 255035 ウスキ アヤ

(3) 課税所得金額の計算

課税総所得金額 17,000,000

上場株式等に係る課税譲渡所得の金額及び
一般株式等に係る課税譲渡所得の金額の合計額 , ,

(4) 税額計算

課税総所得金額に対する所得税額 , ,

上場株式等に係る課税譲渡所得の金額に対する所得税額及び
一般株式等に係る課税譲渡所得の金額に対する所得税額の合計額 , ,

(5) 税額控除

配当控除 , 3,000



第2問 答案用紙<6>
(租税法)

受験番号シール貼付欄		
6	01	関東 租税法
6		
ウスキ アヤ		

問題 3

問 1

(単位：円)

[問] 1. 課税売上割合の計算

- | | |
|----------------------------------|--|
| (1) 課税売上額(免税売上及び非課税資産の輸出等を含まない。) | <input type="text" value="2,360,000,000"/> |
| (2) 免税売上額(非課税資産の輸出等を含まない。) | <input type="text" value=",135,500,000"/> |
| (3) 非課税資産の輸出等の金額 | <input type="text" value=",500,000"/> |
| (4) 非課税売上額(非課税資産の輸出等を含まない。) | <input type="text" value=",27,000,000"/> |
| (5) 課税売上割合の計算式の分子の額 | <input type="text" value="3,096,000,000"/> |
| (6) 課税売上割合の計算式の分母の額 | <input type="text" value="3,123,000,000"/> |

[問] 2. 課税仕入れ等に係る消費税額の計算

- | | |
|---|---|
| (1) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等
にのみ要するもの | <input type="text" value=",121,252,950"/> |
| (2) 課税仕入れ等に係る消費税額のうちその他の資産の譲渡等
にのみ要するもの | <input type="text" value=",1,260"/> |
| (3) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等
とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの | <input type="text" value=",12,685,680"/> |

[問] 3. 課税標準額に対する消費税額

[問] 4. 納付すべき消費税額の計算

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 控除対象仕入税額 | <input type="text" value=",133,684,916"/> |
| (2) 貸倒れに係る税額 | <input type="text" value=",472,500"/> |
| (3) 中間納付額(前課税期間の実績によっている。) | <input type="text" value=",12,600,000"/> |
| (4) 納付すべき消費税額 | |

問 2

(単位：円)

[問] 1. 平成 26 年中に取得した資産の用途転用に伴う消費税額の調整額

[問] 2. 平成 27 年中に取得した資産の用途転用に伴う消費税額の調整額



第1問 答案用紙<1>
(経営学)

受験番号シール貼付欄	
1	01 関東 選択
2	
ウスキ アヤ	

問題 1

問 1

(A)	新規参入	(B)	代替製品	(C)	補完財
(D)	経営資源				

問 2

ハーフィンダール-ハーシュマン指数がゼロに近づくほど、当該業界での競争状況ははげくなり、また企業の収益性は低下する。

問 3

130 %

問 4

スイッチングコストとは代替製品に乗り換える際のコストを意味する。金銭的な負担だけでなく、心理的な負担も含まれる。例を挙げると携帯電話の解約料などがある。

問 5

①	c	②	a
---	---	---	---



受験番号シール貼付欄

01 関東 選択

2
2



255035

ウスキ アヤ

第1問 答案用紙<2>
(経営学)

問題 2

問 1

他国の競合相手を買収することを指す。

問 2

問 3

現地企業は国の政策等で他国企業より有利な条件で経営している場合も
多く、また現地の国民も現地企業の製品等を選択しがちである。したがってそれ
を上回る技術面での優位性が求められる。

問 4

コア・コンピタンス

問 5

かんぱん



受験番号シール貼付欄

01 関東 選択

1
2

255035

ウスキ アヤ

第2問 答案用紙<1>
(経営学)

問題 1

問 1	① 42 %	② 78.57 %	③ 0.96
	④ 分散	⑤ 6.98 %	⑥ -212.82 %
	⑦ 2 %	⑧ 18.26 %	

問 2

$$\frac{\sigma_x}{\sigma_n}$$

問 3

7

問題 2

問 1

3

問 2	② 7-ムストラ774ヤ-	③
	④ 4.61 %	⑤ 下落する

問題 3

問 1	① 50 億円	② 60 億円
-----	---------	---------

問 2

8.4 %

問 3

818.92 億円

問 4

810.36 億円



第2問 答案用紙<2>
(経営学)

2 2	受験番号シール貼付欄
	01 関東 選択
	 255035
	ウスキ アヤ

問題 4

①	1.5 ポイント
②	2.32 ポイント
③	1.3 ポイント
④	0.83 回
⑤	効率 性
⑥	2.4 倍
⑦	2.52 倍
⑧	資本コスト率
⑨	14 ポイント
⑩	6.25 ポイント